

マイナンバーカードと運転免許証又は運転経歴証明書の一体化手続きの受付時間・場所
(令和7年3月24日から)

※久米島交番及び離島駐在所（伊江、伊是名、伊平屋、北大東、南大東、粟国、渡名喜、渡嘉敷、座間味、多良間、与那国、波照間、大原）では、マイナー体化関係の手続きはできません。運転免許センター、各支所又は警察署で手続きをしてください。

一体化手続きの種類		受付曜日及び受付時間	場所
免許保有状況の変更のみ	◎免許証のみ→マイナ免許証のみ又は免許証とマイナ免許証の両方	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～11:30 13:00～16:45	運転免許センター及び各支所
		月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～16:00	各警察署
	◎免許証とマイナ免許証の両方→免許証のみ又はマイナ免許証のみ	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～11:30 13:00～16:45	運転免許センター及び各支所
		月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～16:00	各警察署
	◎マイナ免許証のみ→免許証のみ又は免許証とマイナ免許証の両方 ※警察署ではできません	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～11:30 13:00～16:45	運転免許センター及び各支所
免許更新と同時 ※警察署ではできません ※詳細は運転免許証の更新手続きをご覧ください。		月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～11:30 13:00～16:45	運転免許センター及び各支所
		日曜日 08:00～11:30 13:00～16:30 ※日曜日の一体化手続き等の免許保有状況の変更は、免許更新と同時に限ります。	運転免許センターのみ

		※免許証を紛失・破損・失効した方は、日曜日の手続きはできません。	
経由更新と同時 ※警察署ではできません ※詳細は <u>運転免許証の経由更新手続き</u> をご覧ください。	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～11:30 13:00～16:45	運転免許センターのみ	
	日曜日 ※日曜日の経由更新手続きは、マイナ免許証のみの方に限ります。 13:00～14:00 (ただし、オンライン講習を受けた方は16:00まで)	運転免許センターのみ	
免許取得時(併記免許含む) ※警察署ではできません	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～11:30 13:00～16:45	運転免許センター、北部支所、宮古支所及び八重山支所	
運転免許の自主返納と同時 (運転経歴情報の記録申請)	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～11:30 13:00～16:45	運転免許センター及び各支所	
	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～16:00 ※免許証を紛失・破損・失効した方は、手続きはできません。	各警察署	
	日曜日 14:30～16:00 ※免許証を紛失・破損・失効した方は、日曜日の手続きはできません。	運転免許センターのみ	
運 転 経 歴	◎運転経歴証明書のみ→ マイナ経歴書のみ又は 運転経歴証明書とマイ ナ経歴書の両方	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日から1月3日までを除く。) 08:30～11:30	運転免許センター及び各支所

証 状 状 況 の 変 更 の み	※警察署ではできません	13:00～16:45	
	◎運転経歴証明書とマイ ナ経歴書の両方→運転 経歴証明書のみ又はマ イナ経歴書のみ	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日 から1月3日までを除く。) 08:30～16:00	運転免許センター及び 各支所
		月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日 から1月3日までを除く。) 08:30～16:00	各警察署
	◎マイナ経歴書のみ→運 転経歴証明書のみ又は 運転経歴証明書とマイ ナ経歴書の両方 ※警察署ではできません	月曜日～金曜日 (休日、慰霊の日及び12月29日 から1月3日までを除く。) 08:30～11:30 13:00～16:45	運転免許センター及び 各支所